

第7回 豊岡市公営企業審議会 議事録（要旨）

開催日時	2026年1月29日（木） 13時30分から14時37分まで
開催場所	豊岡市役所 2階 大会議室
出席した委員	都築会長、瓶内副会長、平野副会長、上田委員、島崎委員、田里委員、中易委員、難波委員、西村委員
事務局	上下水道部 谷垣部長 水道課 佐伯参事兼課長補佐、 川上主幹兼水道経理係長 下水道課 野畑課長、羽瀧参事、山本課長補佐、 増田主幹兼下水道経理係長
傍聴者	6名
司会進行	事務局、都築会長

1 開 会（13時30分）

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員指名

議事録署名人について、慣例により、委員名簿順（会長・副会長を除く）とし、中易委員と西村委員を指名

4 議 事

(1) 今後の水道料金・下水道使用料のあり方について《料金等改定の検討》

会 長：まず、前回の審議会を振り返りたい。

はじめに、事務局より現況報告、今後の収入見込み、また、今後の事業費についての説明を受けた。そのうえで、下水道使用料体系の検討として、3つの改定案が提示された。

改定案の1として、使用料対象経費の配賦結果で算出された税抜き1,327円という基本使用料を基本として改定し、従量使用料は改定せずに基本使用料のみを改定するという考え方。基本使用料を税込み1,452円とし、改定率が18.5%、月に20立米使用した場合、税込み792円の値上がりとなる案だ。

改定案の2としては、改定案の1と同じ使用料対象経費の配賦結果で算出された税抜き1,327円という基本使用料を目安として改定し、加えて、従量使用料の「10立米まで」の水量区分を改定するという考え方。基本使用料を税込み1,320円とし、「10立米まで」の水量区分を

税込み5.5円値上げし、改定率が16.5%、月に20立米使用した場合、税込み715円の値上がりとなる案だ。

最後に改定案の3として、基本使用料を1,000円未満として、「10立米まで」と「10立米を超え30立米まで」の水量区分を改定するという考え方。基本使用料を税込み990円として、加えて、「10立米まで」の水量区分を税込み33円、「10立米を超え30立米まで」の水量区分を税込み11円値上げし、改定率が16.0%、月に20立米使用した場合、税込み770円の値上がりとなる案だ。

これら3つの改定案について、委員の皆様から意見や感想を聞いた。本日は、これらの検討を踏まえて事務局でまとめて、再度、改定案が提示されるとのことなので、少し難しい話になるが願います。

それでは、「1 下水道事業の現状」についての説明願う。

事務局から「1 下水道事業の現状」について説明 (質疑)

委員：18.5%上がる事務局案に賛成だ。1つ教えて欲しい。減価償却費がこの5年間よりも次の5年間が上がっている。その理由は。

事務局：長寿命化事業や、耐震化に取り組む中で、耐用年数に達している電気機械を入れ替えるため、減価償却費が増える。

委員：但東が休止になるが、そこの減価償却費も入っているのか。

事務局：機械と電気設備分は無いが、建物は残っている。

委員：機械の分は、償却するのか。

事務局：今ある部分は償却して、今度ポンプ場になるのでポンプ分だけになる。

委員：通常、機械は使ってなかったら、償却しなくてもいいと思うが。

事務局：除却になる。

委員：了解した。出されている数字で見ると、私は18.5%の値上げに賛成だが、数字自体が違っていれば変わってくるので、その確認がしたいから聞いている。

使わなくなった部分の売却は考えていないのか。売却したら利益が得るのではないか。

事務局：処理場をポンプ場に変えて、使わなくなった土地を売却するということか。

委員：そう。

事務局：今は考えていない。もともとある処理水槽に不明水とかが入る。あと何かの故障とかでポンプが動かなかった場合に、貯留施設として使う。土地を切り売りっていうことは考えていない。

事務局：浄化センターの箱は使う。機能として、浄化をする施設ではなくて、

一旦そこで貯留をさせて、次に送る施設になる。

委員：工業団地の大口使用料は上がらないのか。

事務局：工業団地は入っていない。浄化槽で処理し、下水道の処理区域には入っていない。

委員：単独浄化槽だから、下水道には入っていない。

事務局：合併浄化槽。

委員：単年度の損益が累積損益に入っていない部分がある。別に積み立てる部分。次の年にはその部分が全部繰越になっていない。

事務局：それを減債積立金に積んでいるという話だ。

委員：その金額はいくらか。

事務局：5ページの剰余金処分の見通しで示している。

委員：今いくらあるのか。積立分がこの表から抜けているから、それでいいのか疑問がある。積立分を除いて、ここから赤字になると書いてある。それでいいのかなど思い質問している。その表現の仕方で間違っていないかどうか。

事務局：2024年度決算では、減債積立金は9億円と少しある。

委員：表のここから赤字と書いてあるが、本当にそうなのか疑義がある。

事務局：単年度か。

委員：累積損益。剰余金から積立金を積み立てているからここから赤になるだけではないか。

事務局：積み立てた後の処分後なので。

委員：処分後。利益剰余金を特別積立に積み立ててあって。

事務局：後ほど、説明する。

会長：ほかにあるか。

委員：案を3つ出された。長期見通しで2036年度に累積赤字か、2037年度に累積赤字か。この表の予想のまま進んだ場合、次に値上げの検討をするのは3つの案で違いがあるのか。

事務局：算定期間5か年で設定している。右側の赤い四角。2032年度から始まるが、その2年前、2030年度からの検討と考えている。

委員：その時の状況次第か。

事務局：そのとおり。

委員：今の段階では検討できないということか。

事務局：現時点での予想であり、検討できない。

会長：ほかにあるか。

委員：改定案2についてだが、水量区分ごとにそれぞれ金額を少し変えてあるが、この区分を選択した根拠はなにか。

事務局：目的としては、30立米までの使用料収入で、基本使用料が占める割合が30%になるように目指すという前提条件があって、そのために、30

立米までの従量単価を、それぞれ、消費税入れて11円上げた。この2つだけを集中的に上げて、他の水量区分を全く変化させないということになれば、説明が難しいと考え、他の水量区分については、半額の5.5円とした。そこから、これまで話した15.8%という改定率に近づけるように、基本使用料を1,050円、消費税込みで1,155円とした。改定率が16.3%となり、15.8%に一番近い改定率の設定となっている。

委員：第2案では、兵庫県内のワースト何番目になるのか。

事務局：おそらく3本の指には入る。

委員：管の長さはどうか。

事務局：だいたい市内970km。

委員：兵庫県の何番目ぐらいか。

事務局：わからない。統計を見たらわかるが。

委員：おそらく一番長いのでは。

事務局：一番ではない。都会のほうが長い。基本的に管渠の長さより、管渠の長さあたりの人数が何人かが大事。例えば田舎だったら、100メートルで1軒しかないが、都会だったら100メートルでも20軒あるとか。管渠の長さではなく、管渠が受け持つ世帯が大事という発想。

会長：ほかにあるか。

事務局から3つの具体的な案が示された。事務局としては案1が適当ではないかということだった。みなさん、意見はどうか。

事務局としては今後の経営のために安定した収入を確保しなければならないということで、市が目指す基本使用料の構成割合を、標準とされる30%に一番近い改定案1を候補としたいということ。みなさんどうか。

先ほど、委員からこのデータに関して質問が出て、それに今回答えていないということなのでこれについての回答が必要だと思う。それを、説明して問題がないというのであれば、改定案1、条件付きというか、それでどうか。

今日は回答出来ないということか。

事務局：この後、委員には説明したい。

委員：一点いいか。2027年度から31年度まで、この枠組みはもう決定しているという認識でよいか。

事務局：はい。算定期間だ。

委員：それによって、2030年度から、新しい、今協議している形に実際なるということか。

事務局：今回、検討した改定率で、2027年度から新しい形になる。それを実施した上で、2030年度に、それが本当にそのままいいのかどうか、見直しが必要ということになれば、2030年度に見直しの検討を始め、2

か年かけて検討し、2032年度に据え置くか見直すか決める。

委員：今回は2025年度から見直しをしていって、こうなるだろうという考え方。あくまでこれはシミュレーションだ。だから実情がどうなっていくかを途中見直ししていくと。

事務局：随時。

委員：わかった。

事務局：基本的に5年ごとに見直しをしようとしている。そこで、その2年前から、期間5年に対して、料金がどうか検討する。5年ごとにするが、経済状況や事業の実施状況によって予定と変わってくるということがあれば、5年を待たずして、それを検討するとしている。

委員：陥没事故があったが、豊岡市はそんなことにならないのか。

事務局：陥没事故があって、あれは結構大きいサイズ、2,000ミリ、2メートル以上の管で事故があって、全国の市町に、これだけのサイズがある市町は、緊急調査しなさいという文書が来た。本市は、一番大きくても1,000ミリ、1メートルしかなく、調査に値する管渠はない。まだ豊岡市は下水自体が新しい。

委員：年数が経っていないからそこまでではないだろう。

事務局：豊岡市内の、浄化センター近くは50年を経過する管渠があるので、個別で調査は必要だろう。

委員：事故がないとは言い切れない。

事務局：言い切れない。

事務局：事故の後、危ないと思うところのマンホールを開けた。マンホールの中はコンクリート製なので、今回事故があったものもコンクリート製なので、似たようなもの。中を除いて、腐食がないか確認した。

会長：ほかにあるか。

では、改定案1で基本的には進めていく。先ほどの質問には別途、答えてもらうということでそれで進めていくという形でよいか。

委員：(異議なし)

会長：それではこれまでの意見を踏まえて、事務局の提案通り、改定案1を、今回の使用料改定の改定率としてよいか。それプラス、先ほどの質問に答えてもらう。ということで進めていきたいと思うがよいか。

委員：(異議なし)

会長：今回は、再度本日の確認をしたのち、答申案について事務局から提案してもらう。

以上で本日の議事は終了した。ここで、委員の皆様から何か意見、要望等があるか。

委員：料金の改定は、人口減に伴う管の維持補修の関係ではもうやむを得ないだろうと思う。ただ、お願いが2点ある。

1つは、やはり一番重要なのは、管の距離は変わらない。かつ、人口は減っている。このアンバランスな状態は、他都市でも一緒だと思うが、いかに管の距離を短くするか、共有するか。あるいは下水処理を低減するかしかないと私は理解している。その点について、あり方についてさらに研究をしてほしいと思う。

それからもう1点は、先ほどから出ている、管路の事故等々、耐震化、あるいは老朽化が発生している。で、何かというとやはり一番、今の政策論議の中にも少し出てくるライフラインの補助率のアップ。原課として、さらに国県に対して強く要望をお願いしてほしい。そうすることによって、軽減、あるいは使用料に対して反映されるのではないかと私は思う。今がチャンスだと思う。ぜひその点も、要望として、汲み取ってほしい。

事務局：今言われたようなことも、答申の中に盛り込みながら、ということにしたい。ほかの皆さんからも答申を作るときに、こういった内容を加えたほうがよいということがあればお願いしたい。

5 その他

事務局から、次回の開催予定について、改めてメールする旨を説明。

6 閉会 (14時37分)

瓶内副会長あいさつ